NO	質問内容	回答
1	支援対象市町村の募集・選抜方法の際の行うプログラムの説明会は会場の決定、準備、運営は委託契約が決まった場合、その委託業者が主となって行うということでよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。また、開催に係る費用は受託者に負担いただきます。なお、開催方法はオンライン・現地開催の別を問いません。
2	見積り限度額 7，623 千円となっているが、その内容・項目について挙げてはいけない経費はあるでしょうか？	特にありません。ただし、「令和７年度和歌山県「地域支援事業に係る市町村伴走支援」業務委託に係る企画提案プロポーザル実施要領」に記載のとおり、原則として再委託は認めておりません。